

全般的な事項

災害関連法律について

- 官庁の縦割りの弊害を除去し、一元管理が可能となるよう関連法律の合理的な移管の国への働きかけ。

復興に関する財源の確保

- 「激甚災害法」及び「特別財政援助法」の補助対象の拡大を国へ要望。
- 復旧・復興に関する各種補助事業の補助率の更なるかさ上げと補助メニューの拡大を国へ要望。
- 市独自の復興施策が可能となる「復興基金」の創設。

二重債務の軽減

- 被災した住宅の新築や事業再開に必要な融資を受ける際に発生する二重債務の軽減を国、県へ要望。

放射能汚染対策

- 放射能のモニタリング調査の実施及び数値の定期的な公表と農林水産物や観光などの風評被害の防止。

エネルギー対策

- 太陽光、風力、水力、波力などの自然エネルギーやバイオマス燃料など再生可能エネルギーの活用を検討。
- 学校施設、公営住宅等の公共施設への太陽光発電システムの導入を検討。

すまいと暮らしの再建

生活再建・雇用

- 被災家屋に対する生活再建支援制度の拡充とともに支援金（最大300万円）の交付額の引き上げを国へ要望。
- 仮設住宅からの通学、通院のためのバス運行などを検討。
- 公営住宅の早期整備と民間アパートの活用の検討。
- 地元産材を活用した木造の一戸建て公営住宅の整備と一定期間経過後に入居者に売却が可能となるような仕組みの検討。
- 非居住区域に指定された場合の居住用個人宅地の等価交換を基本とした代替地の確保の検討。
- 休業、解雇などによる離職者の増大や雇用保険の期間も限られている現状から雇用の場の創出及び早期確保。



保健・医療・福祉

- 被災した保健センター、診療所、保育所などは安全な場所への移転を検討。
- タラソテラピー施設は、廃止の方向で検討。



教育・文化

- 被災した学校施設、学習環境の正常化と高台など安全な場所への移転を検討。
- 屋外運動場を使用できない学校の代替地を確保。
- 通学路における津波シェルターの見直しや街路灯の設置などを検討。
- 被災した体育施設、文化施設などの早期復旧と安全な場所への移転の検討。
- 埋蔵文化財の調査が円滑に行われるよう体制の強化。



地域コミュニティ

- 仮設住宅における自治会などコミュニティ組織の形成への積極的な支援。
- 被災したコミュニティ施設の早期復旧の支援と安全な場所への移転を検討。

産業・経済復興

農林業

- 被害を受けた農地、特用林産物生産施設などの早期復旧に向けた支援。
- 住宅や公共施設の建築における地元産材の活用推進。



水産業

- 種苗生産施設などの早期再開に向けた支援。
- 防波堤、船揚場、漁港関連道路の整備など漁港機能の早期回復。
- 漁船、養殖施設などの必要数の早期確保。
- 漁船の安全確保のための防波堤の整備。
- 漁船への給油所、鉄工所、船具店などの再開への支援、漁船員の生活必需品購入のための交通の確保や休憩所など福利厚生施設の整備。
- 水産加工業の早期再開に向けた支援。



港湾

- 護岸、上屋等の港湾施設の早期復旧を県へ要望。
- 荷役業者への支援の実施。
- 港湾積載物の流出防止対策。

商工業

- 地元業者を優先した資材などの発注。
- 商店街などからの復興計画への意見の集約。
- 被災した事業者の早期事業再開のための工場の修繕費用や機械設備の購入費用などに対する補助金を国、県へ要望。
- 国、県を通じた義援金を企業、事業者も対象とするよう国、県へ要望。

観光

- 浄土ヶ浜園地（浄土ヶ浜レストハウス、海水浴場、遊歩道など）の早急な再整備。
- 宿泊施設、観光客向けの土産品販売所や飲食店などの営業再開に向けた支援。
- シートピアなあどの早期再開。



安全な地域づくり

災害に強いまちづくり

- 被災した地区の土地利用の考え方などを早期に提示。
- 防潮堤の嵩上げや国道と防潮堤との一体型の整備、国道のルート変更など地域の現状に合わせた整備を国、県へ要望。
- 市本庁舎の浸水区域外への移転の検討と市の財政負担を軽減するための支援を国へ要望。
- 公共施設への太陽光発電を活用した蓄電設備などの整備を検討。



災害に強い交通ネットワークの形成

- 国道が通行止めとなった場合の迂回路の整備を検討。
- 三陸縦貫自動車道の早期完成と今後の市のまちづくり、生活や観光など様々な面からの利便性を考慮したインターチェンジ設置を国へ要望。
- 国道106号、国道340号立丸峠及び主要地方道大槌小国線土坂峠のトンネル化を復興道路として位置づけ、整備するよう国、県へ要望。
- 市道北部環状線の早期完成。
- JR山田線の宮古・釜石間の安全性を十分に考慮したうえでの早期復旧と国、県へ支援を要望。
- 三陸鉄道の早期復旧に向けた支援の強化と国、県へ支援を要望。



地域防災力の向上

- 「地域防災計画」の検証と計画の見直しを検討。
- 避難場所、避難所、避難路の検証と設置場所の見直しや標識及び誘導灯を整備。
- 避難所として利用される施設の設備（通信設備、洋式トイレ、暖房機器など）、防災資機材、備蓄品の充実。
- 停電時の安全確保のため、避難路に太陽光発電を活用した照明設備などを整備。
- 避難ビルの設置を検討。
- 自主防災組織の設立の促進と体制の整備。



防災・危機管理体制の強化と再構築

- 防災無線での避難指示について、津波注意報、津波警報、大津波警報のサイレン音を使い分けするなどの対応を検討。
- 災害時におけるライフラインの復旧体制の強化と災害に強いライフラインの整備。
- 防災行政無線子局の早期復旧と仮設住宅への新設を検討。
- 被災時における情報発信、入手手段として、衛星電話の設置やラジオ等の積極的な活用を検討。



災害記憶の後世への継承

- 震災、津波の記録や記憶を後世に伝えるとともに、震災慰霊公園（仮称）の整備を検討。

